

水俣病発生地域における 地域づくりの取組について

令和 6 年 9 月

国立水俣病総合研究センター

長期目標

我が国の公害の原点といえる水俣病とその原因となったメチル水銀に関する総合的な調査・研究、情報の収集・整理、研究成果や情報の提供を行うことにより、国内外の公害の再発を防止し、被害地域の福祉に貢献すること

中期計画2020

計画期間

2020年度から2024年度までの5ヶ年
(その間、適宜必要に応じて計画を見直します。)

調査・研究と業務に関する重点項目

- メチル水銀曝露の健康影響評価と治療への展開
- メチル水銀の環境動態
- 地域の福祉向上への貢献
- 国際貢献

調査・研究と業務の進め方

■プロジェクト型調査・研究の推進

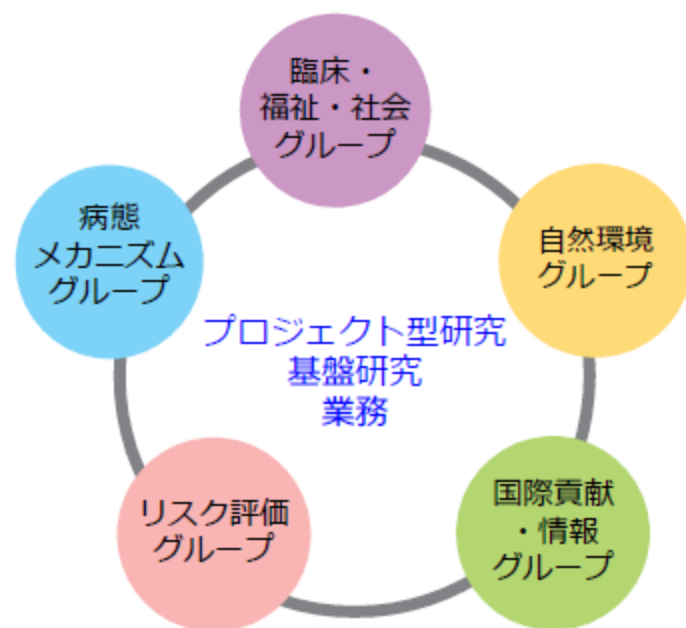
重要研究分野について、国水研の横断的な組織及び外部共同研究者のチームによる調査・研究を推進します。

■基盤研究の推進

長期的観点から、国水研の水銀研究の基盤をつくり、さらに研究能力の向上や研究者の育成を図るため、基盤研究を推進します。

■業務

地域貢献や国際貢献に関する業務は一部の研究職員のための課題ではなく、国水研全体として取り組むこととします。



調査・研究と業務の体制

プロジェクト型調査・研究、基盤研究、業務をその目的により5つのグループに分類して横断的に調査・研究及び業務を推進します。

地域づくりに関する取組

水俣病被害者特措法において、政府は、地域住民の健康の増進や健康不安の解消、地域社会の絆の修復、地域の振興等を図るための事業を実施することとされていることから、本省と国立水俣病総合研究センターで連携しながら各種取組を実施。

●医療・福祉施策の充実

- ・ 胎児性患者等の地域生活支援（デイサービス、在宅支援）
- ・ 国水研究センターにおける外来リハビリテーション及びリハビリ講習会の開催
- ・ 離島等の僻地におけるリハビリテーション事業の実施
- ・ 水俣市と出水市の社会福祉協議会と連携した福祉支援活動



地域リビング活動
(高齢者の福祉支援活動)



外来リハビリテーション



デイサービス事業



離島等における介護予防事業

地域づくりに関する取組

●地域社会の絆の修復

- 慰霊式等の行事による「もやい直し」(※地域社会の絆を修復していくという意味)
- 語り部等による講話
- 水俣病に関する病理標本等の永久保存のためのデジタル化
- 水俣病及び水銀に関する資料整備の推進、情報発信等



水俣病犠牲者慰霊式



水俣病に関する啓発事業

●地域の環境資源を活用した産業基盤の強化、環境まちづくりを通じた地域振興

- 水俣環境アカデミア活動推進事業
- 環境配慮型農業推進事業
- 生態系に配慮した渚造成整備事業
- 水俣条約LED化推進事業 等